地域計画

策定年月日	令和7年3月31日							
更新年月日	()							
目標年度	令和15年度							
市町村名 (市町村コード)	諏訪市 20206							
地域名 (地域内農業集落名)	文出・小川・有賀地区							

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	163.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	163.1 ha
② 田の面積	136.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	26.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	69.3 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	74.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	43.2 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農地の地下水位が高いため、水稲以外の耕作が困難。畑作を行う場合は、相当に土を盛らねばならない。
- ・地域に農家が少なくなってきている上、高齢化や後継者不足などの問題を抱えている。
- 担い手に耕作委託している水田の所有者が多い。
- ・近年、耕作作業の受託側のコスト増が顕著であり、耕作委託の料金増や年貢減などの影響が出ている。
- ・水田の水路の老朽化が進んでいる。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・経営能力に余力のある大規模経営体が地区内に存在する。耕作が困難となった農地(水田)所有者は、当該の経営体に作業受託する流れができている。
 - ・地区の水田地帯において基盤整備事業を計画、推進中である。当該事業によって、上述の大規模経営体を含む担い手の耕作作業の効率化や収益率の向上、新規需要米への取組や更なる集約化を推進する。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない 範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

 (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

 現状の集積率
 60.0 %
 将来の目標とする集積率
 66.0 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積は97.9ha。(令和6年度時点)

農地の団地数の縮小及び団地面積の拡大を進める。(令和15年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置 (1)農用地の集積、集団化の取組 担い手を中心とした農地の集積・集約化を進めるため団地面積の拡大を図る。 (2)農地中間管理機構の活用方法 地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向 時期に配慮する。 (3)基盤整備事業への取組 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大規格化や平坦化等の基盤整備を視野に入れた検 討を行う。 (4)多様な経営体の確保・育成の取組 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください) □ ①鳥獣被害防止対策 ┃□┃②有機・減農薬・減肥料┃□┃③スマート農業┃□┃④畑地化・輸出等┃□┃⑤果樹等 □ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全·管理等 8農業用施設 9耕畜連携等 ☑ 100その他 【選択した上記の取組内容】 ・農業委員会において、耕作が困難となった農地所有者と、地域農業の担い手とを繋ぐ体制づくりを進める。 ・地域の特産品の検討を行う。

・農地中間管理事業において、地域の農地利用調整の合意形成のため、物納(米)の取扱いも可能としていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

農地基盤整備事業により自動給水装置を設置予定

新規需要米への取組を推進する。

				10年後							
農業を担う者			現状		(目標年度:令和 15 年度)						
(氏名•名称)	経営作目等	経営面	積	作業受託 面積	経営作目等	経営面	積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	Α	水稲	33.9	ha	- ha	水稲	37.3	ha	- ha	Α	
認農	В	水稲	50.6	ha	- ha	水稲	55.7	ha	- ha	В	
認農	С	水稲	1.6	ha	− ha	水稲	1.8	ha	– ha	С	
認農	D	施設野菜	1.0	ha	− ha	施設野菜	1.1	ha	– ha	D	
認農	Е	野菜	0.0	ha	- ha	野菜	0.0	ha	- ha	E	
認農	F	水稲·野菜	0.7	ha	- ha		0.8	ha	- ha	F	
認農	G	果樹	0.0	ha	- ha	果樹	0.0	ha	- ha	G	
認農	Н	水稲	0.1	ha	– ha	水稲	0.1	ha	– ha	Н	
認農	I	水稲	8.0	ha	– ha	水稲	0.9	ha	– ha	I	
認農	J	水稲	1.0	ha	– ha	水稲	1.1	ha	– ha	J	
認農	K	水稲	0.7	ha	– ha	水稲	8.0	ha	– ha	K	
認農	L	水稲·野菜	0.8	ha	– ha		0.9	ha	– ha	L	
認農	М	水稲	0.1	ha	– ha		0.1	ha	– ha	М	
認農	N	水稲·野菜	0.1	ha	– ha	水稲·野菜	0.1	ha	– ha	N	
認農	0	花き・花木	0.5	ha	– ha		0.5	ha	– ha	0	
認農	Р	花き・花木	0.2	ha	– ha	花き・花木	0.2	ha	– ha	Р	
認農	Q	果樹	0.0	ha	– ha	果樹	0.0	ha	– ha	Q	
認農	R	果樹	0.2	ha	– ha		0.2	ha	– ha	R	
認農	S	果樹	0.0	ha	- ha	果樹	0.0	ha	- ha	S	
認農	Т	施設野菜	0.5	ha	- ha		0.5	ha	- ha	T	
認農	U	施設野菜	0.2	ha	- ha		0.2	ha	- ha	U	
認農	V	水稲	0.6	ha	- ha	水稲	0.7	ha	- ha	V	
認就	W	野菜	0.1	ha	- ha	野菜	0.1	ha	- ha	W	
利用者	Χ	水稲	0.0	ha	– ha	水稲	0.0	ha	– ha	Χ	
利用者	Υ	野菜	0.0	ha	– ha	野菜	0.0	ha	– ha	Υ	
利用者	Z	水稲·野菜	0.5	ha	- ha	水稲·野菜	0.5	ha	– ha	Z	
利用者	а	水稲	0.0	ha	- ha	水稲	0.0	ha	– ha	а	
利用者	b	野菜	0.1	ha	– ha	野菜	0.1	ha	– ha	b	
利用者	С	野菜	0.0	ha	– ha	野菜	0.0	ha	– ha	С	
利用者	d	野菜	0.0	ha	– ha	野菜	0.0	ha	– ha	d	
利用者	е	野菜	0.0	ha	- ha	野菜	0.0	ha	- ha	е	

利用者	f	野菜	0.1	ha	– ha		0.1	ha	– ha	f	
利用者	g	水稲	0.1	ha	– ha	水稲	0.1	ha	- ha	g	
利用者	h	野菜	0.5	ha	– ha	野菜	0.5	ha	- ha	h	
利用者	i	水稲·野菜	0.6	ha	– ha	水稲·野菜	0.7	ha	- ha	i	
利用者	j	水稲·野菜	1.3	ha	– ha	水稲·野菜	1.4	ha	- ha	j	
利用者	k	水稲	1.0	ha	– ha	水稲	1.1	ha	- ha	k	
計	37経営体		97.9	ha	ha		107.6	ha	ha		

注:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、以上に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載している。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目
_	ı	ı	ı

6 目標地図(別添のとおり)